

新潟市中央卸売市場卸売業者等に係る保証金の未預託による許可等の取消し処分に関する要綱（案）
への意見と市の考え方

意見募集期間 令和4年2月28日（月）から3月29日（火）まで
意見提出者数 1名（窓口1名）
意見提出件数 1名

ご意見及びご意見に対する市の考え方

番号	意見箇所	意見内容	ご意見に対する市の考え方	案修正
1	P2 第6条第2項	<p>本要綱（案）で良いと思います。 （小さな指摘事項） P2の第6条2項 条文の中で、許可を取り消したときは、の中で、指定を取り消すものとする。が、もとの間が開いていますが空欄は不要と思います。修正してください。 ・・・本指摘は、管理者が部下任せにして本文書を読んで確認をしていないからです。管理者は自分の仕事をしていない、仕事をして下さい。 ・・・作成者はややもすると自分の仕事の間違えに気付かない事が多いものです。その為に、確認者（今回は直属の上司）が必要なのです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 「取り消すものとする。」を「取り消すものとする。」に修正します。今後はこのようなことがないように直属の上司の確認をしっかりと行います。</p>	あり